

体験教室に関する Q&A

Q. 参加対象は？

A. 原則、小学生以上が対象となります。

Q. ものづくり体験教室に係る所要時間は？

A. 各種作品によって異なりますが、約2時間です。

Q. 実施場所は？

A. 公民館などの公共・民間施設、または小中学校です。

Q. 各種イベント（例：地区の文化祭など）と共催できますか？

A. 可能ですので、その際にご相談ください。

◎ お問い合わせ

〒960-8043 福島市中町8-2（福島県自治会館5階）

福島県職業能力開発協会（福島県技能振興コーナー）

TEL 024-522-3677 FAX 024-523-5131

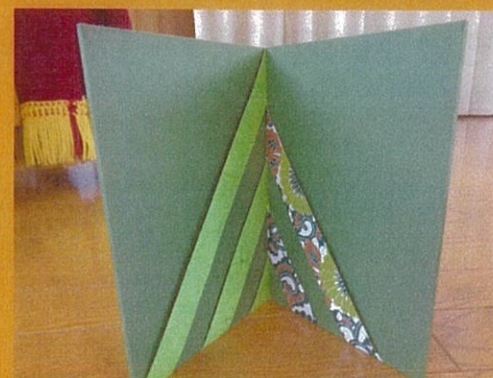
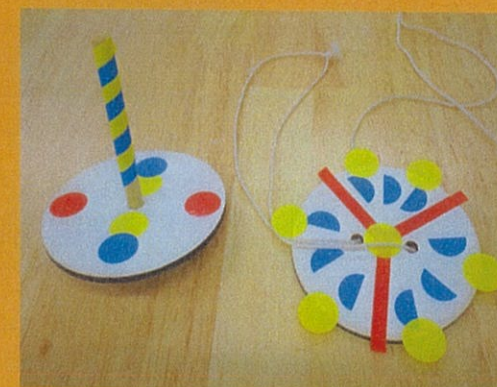
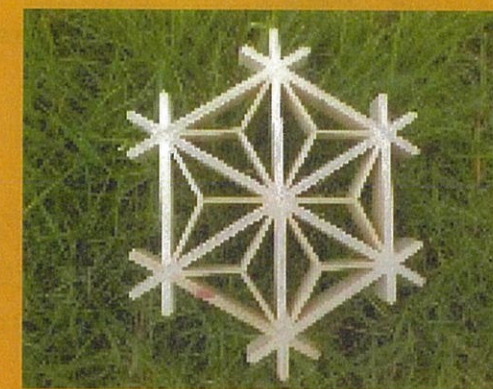
mail fuvada@pluto.plala.or.jp

厚生労働省委託事業

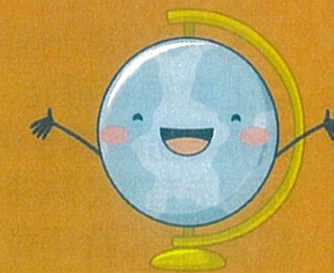
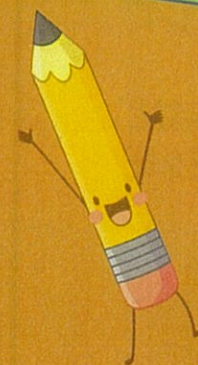


～若者へつなぐ匠の技～

ものづくり体験教室 のご案内

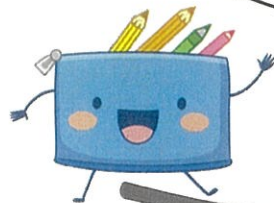


ものづくりマイスターと
いっしょに作ろう！



主催 福島県職業能力開発協会
（福島県技能振興コーナー）

参加費・材料費
無料



概要

◎ ものづくり体験教室とは…

ものづくり離れが進むなか、若年者を対象に、その楽しさや素晴らしさを体感してもらうため、厚生労働省「若年技能者人材育成支援等事業」の一環として、本協会から県内のものづくりマイスターを派遣して開催するものです。

◎ 「ものづくりマイスター」とは…



ものづくりの分野(製造業等)において、優れた技能(技能検定1級以上取得者等)と、豊かな経験(実務経験15年以上又は資格取得後の実務経験5年以上・指導経験は、継続的な指導が複数回あること等)を有する熟練技能者を、厚生労働省が「ものづくりマイスター」として認定。主に若年者の技能向上を目的に活動しています。

体験教室では各職種のマイスターが講師を務め、参加者に作り方などを丁寧に教えます。また、普段見ることのできない技能士の高度な技を紹介する「製作実演」もあわせて行います。

体験教室では、
ものづくり体験&製作実演が
楽しめます！



実施内容

◎ ものづくり体験 ※材料の在庫状況により実施できない場合があります。



からくりにビックリ?!
からくり屏風



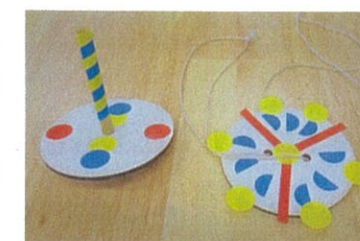
磨けば泥がピッカピカ!
光る泥だんご



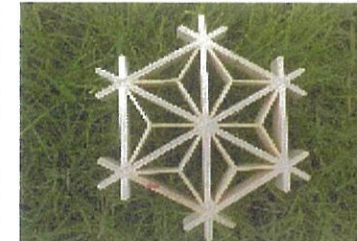
古代ロマンをかりたてる…
まが玉



自然に親しみ環境にやさしい
こけ玉



好みのシールを貼って作ろう
ぶんぶんごま



くぎを使わず組み立てよう
組子コースター

◎ 製作実演 (一例)



フリーハンドで文字を書く!
手描き看板



かわらの仕組みを見てみよう
かわらぶき



左官の技術を体感
かべぬり